

第2回 豊栄さわやか老人福祉センター・北区豊栄健康センター
指定管理者申請者評価会議

～ 議事録 ～

- 期日：令和2年9月28日（月） 14時～
- 場所：北区役所3階大会議室
- 委員：6名出席
- 事務局：6名出席
- 傍聴希望なし

司 会	<p>ただ今から第2回豊栄さわやか老人福祉センター・北区豊栄健康センター指定管理者申請者評価会議を開催いたします。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、本日の会議開催にあたりまして、北区健康福祉課長より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課長挨拶</p> <p>本日の会議につきましては会議録の作成の都合上、録音させていただきますので、あらかじめご承知いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の評価会議は公開とさせていただきます。</p> <p>では、議事に入る前に、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の会議資料ですが、机の上に配布させていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none">次第新潟市豊栄さわやか老人福祉センター・北区豊栄健康センター指定管理者申請者評価会議の傍聴に関する要領令和2年度豊栄さわやか老人福祉センター・北区豊栄健康センター指定管理者申請者評価表 <p>でございます。不足しているものはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、以降の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
会 長	<p>それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、本日行いますプレゼンテーション及びヒアリングの進行につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>本日傍聴人はおりませんでしたので、このあと申請者のみ入室いたします。入室後、事務局から注意事項を説明いたします。</p> <p>そしてプレゼンテーション、ヒアリングと流れでまいります。質疑終了後、採点となります。</p> <p>採点についてご説明いたします。</p> <p>総得点は60点以上、各項目も6割以上点数を取ることを基準としております。</p> <p>この評価表は集計のため、皆様が記載されたあとは一度事務局が回収させていただきます。</p> <p>休憩時間をお取りいただきたあと、協議や意見交換の時間をお取りします。その時にはもう一度皆様のお手元にお書きいただいた用紙をお戻しいたしますので、意見交換後、点数の変更も可能です。説明は以上になります。</p>
会長	<p>それでは、プレゼンテーション及びヒアリングに入りたいと思います。</p>
	申請者入室
事務局	<p>申請者は新潟市社会福祉協議会でございます。</p> <p>プレゼンテーションを始める前の注意事項を申し上げます。</p> <p>プレゼンテーションは15分間といたします。時間厳守でお願いします。その後15分間の質疑応答といたします。以上です。</p>
会長	<p>では皆様、ただ今の注意事項をお守りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、プレゼンテーションのご準備できましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
	プレゼンテーション 【公開】
申請者	<p>これから、豊栄さわやか老人福祉センター、北区豊栄健康センターの指定管理にかかる説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>① <u>経営理念・経営方針</u> です。</p> <p>新潟市社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命としております。</p> <p>北区の社会福祉協議会は、地域福祉部門の他に新潟市地域包括支援センター、ケアマネ、ヘルパー、老人デイサービスを、このさわやかセンターで事業展開しております、地域に開かれた事業を運営しております。</p>

また、ささえあいのしくみづくり推進員を配置し、内外の地域住民、専門職のネットワークを構築することにより、多様な相談ニーズに対応することができる。特に制度のはざまのニーズ対応等に法人として積極的に取り組んでおります。

② 指定管理者申請の動機 です。

当該施設の管理運営を通して地域福祉活動を充実するとともに、より一層、新潟市の健康福祉に寄与できると考えております。

新潟市社会福祉協議会は平成4年から30年近くにわたり管理運営業務を行っている実績があり、施設におけるリスクの管理、緊急時対応等のノウハウの蓄積、利用者の入浴を始めとした快適に利用していただくためのサービスの向上に努めてまいりました。

法人としての経営の安定性から、今後も安定的、継続的なセンター管理の管理運営が可能であると考えております。

また、地域福祉推進の中核的な役割を担う当会だからこそ、老人福祉センターと健康センターのメリットを最大限生かせると考えております。

③ 施設の管理運営の基本方針 です。

施設の管理運営については利用者へのサービス向上と安全管理の徹底の2つを重点的に取り組みたいと考えております。

利用者へのサービス向上ですが、高齢者的心配事相談については、センター併設の北区さわやかなんでも相談所、介護健康の相談については地域包括支援センター、ケアマネージャー、ボランティアコーディネーターなどさまざまな相談に対応できる職員が充実しています。

安全管理の徹底については、利用者の安全を第一に考え、管理人による定期巡回、日々の点検を徹底し、併せて職員すべてにAED講習等の訓練を義務付けます。

デイサービスセンターに看護師がおりますので、利用者の体調等に心配が起こった時は、素早くきめこまやかに対応したいと考えております。

⑤入浴施設の衛生管理や入浴時間について です。

1 浴槽・浴室・脱衣場の衛生管理 です。

浴槽、浴室、脱衣場の清掃は営業終了後、毎日清掃を行います。

2週に1回の割合で浴槽、浴室の消毒を、月に1回の割合で棚カゴを含め脱衣室の消毒を行います、適正な浴室衛生管理を行います。

2 施設の清掃 です。

施設内の各箇所については営業開始前もしくは終了後、毎日清掃を行います。

月に1回の割合で便所の消毒、ねずみ、昆虫等の点検を行います。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み です。

通常の衛生管理と合わせ利用者が不安・不快にならないように、マスクの着用、手指消毒、定期的な換気の実施等、衛生管理面での配慮を行います。

平時とは異なる対応となる場合、利用者の皆様が混乱しないように管理人からの説明、対応内容の掲示物での周知に努めます。

⑥施設の設置目的を達成するための事業の企画及び実施について です。

当該施設を管理運営するにあたり、各種相談、健康体操、季節感のあるレクリエーションを実施提供いたします。また、健康長寿と地域参加の生きがいづくりの推進に関する公開講座や周知・啓発活動も行います。

⑩組織・人員体制また職員の研修計画について です。

管理人として臨時職員を男女問わず4名雇用し、常時臨時職員2名の体制で管理を行います。センター管理における男女の視点を取り入れた管理・対応も重要なことから、子育て世代の女性等の登用も推進します。全職員はA E D講習を受講し、資質向上に努めています。

⑬高齢者への配慮について です。

職員へも常日頃から利用者の変化等について注意するよう促します。

緊急時には併設のデイサービスセンター、介護支援センター、包括支援センターの看護師が応急手当等にあたります。

⑮事故防止・緊急時の対応について です。

防犯の対応について です。

施設内の夜間警備については、別途業務再委託を行います。また、職員が勤務している時間帯についても防犯には最大限注意を払って業務を励行します。

防火の対応について です。

併設されている老人デイサービスセンターとの合同で実践に即した消防訓練やA E D訓練を含め年に3回実施します。また、北区社協、管理人席内線番号表示、管理人への声かけなど、利用者の皆様にわかりやすく掲示を行います。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

会

長

ありがとうございました。次に、ヒアリングに移ります。

質問あるいは意見がある委員がいらっしゃいましたらお願ひいたします。

【公開】

委

員

現在、18条職員がおられるかと思いますが、今何名くらいですか。大雑把でいいのですが。

申 請 者	約1, 000名ほどになります。
委 員	それくらい無期転換されたということですか。
申 請 者	いえ、まだ全員が無期転換には至ってないです。年数に応じてこちらのほうで確認を毎年とっています。
委 員	ハラスメント規定にはどのハラスメントが規定されているのですか。
申 請 者	全体的な相談窓口として法人本部の企画総務係のほうが対応しております。特にこういうことだからと狭めているものではなくて、感じたことについて相談できる形になっております。
委 員	ただ、どれがどういうハラスメントにあるかが指定されていないと職員の人たちがわからないと思うのです。 今法律で定まっているのは、セクハラ、マタハラ、パワハラですね。この規定が全然就業規則にないので、今一番注目されているのでどうなっているのかなど。 ただ、相談窓口がありだということであれば、それはそれでいいと思います。
申 請 者	ありがとうございます。 なおもこのことにつきましては法人本部のほうに報告いたします。
委 員	あと、今、同一労働同一賃金というのが話題になっていますが、パートタイマー、有期、雇用者派遣労働者の労働法が施行されているんですね。それについては相談窓口みたいなものがありますか。周知方法はどうされていますか。
申 請 者	法人本部の方の総務企画ということで、経営管理課で対応しております。 周知方法は、経営管理課を通して文書発令がされております。
委 員	財務面のほうから2つほどお聞きしたいことがございます。 一つは過去3年間の財政状況です。令和元年度は45億、その3年前は50億なので、約10%、4億8千万落ちている原因は何かということが聞きたいのですが。

申 請 者	すべてではないですが、法人で老人の介護サービスのほうもやっておりまして、デイサービスが受託中止になったり、サービス事業所の縮小が大きく関わっているかと思います。
委 員	もう一つは、基金の積み立ての中に有価証券があるのか、ということです。主旨とすると、そちらが多いと有価証券の上限ですね、これくらいの規模ですと問題ないんですが、けっこう多い金額で上下しているのが出てくるのかなということで、実際は基金の方にあるのか、どれくらいあるのか、わかれればお聞きしたいです。
申 請 者	はい、ありがとうございます。 こちらにつきましては、法人本部の経営管理課経営係が所管となっておりまして、詳細までは把握してございませんでした。このことについても、私ども記録にとどめまして伝えさせていただきますが、そのような答えで可能でしょうか。
委 員	大丈夫です。それがはっきりしていれば、大きい変動のときにどのくらいなのかなどわかって自分たちでも注意するという形がでてくるのかなと思いました。
	最後に、コロナ禍において脱衣所の消毒など、どうお考えなのかお伺いします。
申 請 者	はい、ありがとうございます。 今回の新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルを6月1日版で作成をしております。この内容については職員と管理人とで共有しています。 例えばお風呂であれば密を避けるために面積分で人を割り出して最大2人まで同時入浴、時間制限をさせていただいて対応しております。 館内は職員と一般の来訪者との動線は分け、定期的にアルコールでふき取り、来館される方にはマスク等の呼びかけ等をしております。 マスクをお忘れの方には、お渡ししています。なお、コロナ感染症対策としては所管の高齢介護係、健康増進係とも相談しながらやっているところでございます。
委 員	今の関連でもう少しお聞きしたいのですが、コロナ禍に限らず感染対策の予算的なところとか人員体制も含めて、特に今回の計画の中でご検討・対応されていることがあれば教えていただきたいのですが。
申 請 者	予算としては特に変更はございません。指定管理料は通常どおり使わせていただきながら、法人として必要なものに関しましてはそこに併せて用意させていた

	だいています。コロナ禍で必要なものについては許す限りは指定管理料の中から用意をさせていただいている状態です。
委 員	現状も含めて対応していけるとご判断されているということでおろしいですか。
申 請 者	はい。
委 員	避難訓練を年3回実施しているということですが、こういうコロナ禍においてどのような形で実施しているのか聞かせてもらえますか。
申 請 者	<p>本来であれば上半期に1回やるところをコロナの状況を鑑みて控えさせていただいているところです。</p> <p>今は状態が落ち着いている中なので、10月中に老人センターの利用者の方、また職員も併せて行う予定としております。</p>
委 員	ありがとうございました。
委 員	確認なんですが、障がい者雇用率ってどのくらいになりますか。クリアはしていますか。
申 請 者	法人全体としてはパーセントまでは把握していないのですが…。最低ラインはもちろんクリアしております。
委 員	ありがとうございます。
委 員	<p>私はいつもこちらの施設を利用させていただいている。受付の方が、玄関入って靴を脱いでいたりすると必ず声かけて、本当に気が利いています。</p> <p>コロナ予防対策として、マスクをどうぞとか、手指の消毒をしてくださいとか、必ず声掛けしてくれます。</p> <p>行先についても、黒板表示のほか、必ず案内してくれます。行き届いた接遇をされているので感謝しております。</p>

会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では予定の時間になりましたので以上とさせていただきます。結果につきましてはまた事務局よりまた連絡させていただきますのでお願いいいたします。</p> <p>では退室をお願いいたします。</p>
	<p>申請者退室</p>
	<p>評価基準に基づき評価 【非公開】</p>
事 務 局	<p>では集計結果をお伝えさせていただきます。</p> <p>平均点、86.2点で全員の委員様からも60点以上をお付けいただき、かつ各項目の平均も6割以上つけていただいておりましたことを報告いたします。</p>
	<p>各委員による意見交換・協議 【非公開】</p>
会 長	<p>では、当評価会議としての評価を集計結果のとおり確定させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>事務局におかれましては、この結果を踏まえまして市として指定管理者候補者を指定していただきたいと思います。</p>
司 会	<p>それでは、以上で第2回豊栄さわやか老人福祉センター・北区豊栄健康センター指定管理者申請者評価会議を終了いたします。</p> <p>大変長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>